

## 日本海大和堆周辺水域等における外国等漁船への対応状況について (令和2年漁期)

- 日本海大和堆周辺水域は、我が国水域内にあり、イカ釣り漁業、カニかご漁業、底びき網漁業の好漁場です。近年、この漁場を狙って、違法操業を目的に我が国水域に進入する外国等漁船が後を絶たず、我が国漁船の安全操業の妨げにもなっていることから、大きな問題となっています。
- 現在、水産庁は我が国漁船の安全操業の確保のため、漁業取締船を大和堆周辺水域に重点的に配備し、これらの外国等漁船に対し、放水等の厳しい措置で我が国水域から退去させています。
- 令和2年7月31日までに水産庁が実施した外国等漁船に対する退去警告隻数は以下のとおりです。

### 退去警告延べ隻数(うち放水措置)

北朝鮮漁船	1隻 ( 0隻)
中国漁船	317隻 (142隻)
合計	318隻 (142隻)

※昨年同日時点での退去警告延べ隻数  
465隻 (うち放水措置115隻)  
(内訳は全て北朝鮮漁船)

- 水産庁は、引き続き日本の漁業者が安心して操業できるよう、海上保安庁とも連携して万全の対応をとっていきます。

大和堆周辺水域で取締り活動を行う漁業取締船 (右奥は中国漁船)



◎水産庁の漁業取締りに関する動画はこちら

【動画ギャラリー】 <https://www.jfa.maff.go.jp/j/koho/douga/master.html>